

平成 25 年度
茅ヶ崎市事務事業評価結果の平成 26 年度
予算への反映状況

平成 2 6 年 3 月

事務事業評価の外部評価対象事業

番号	事業名	部課かい名	評価の結果	実施手法改善の有無
1	下寺尾遺跡群(七堂伽藍跡・高座郡衙)保存整備事業	教育推進部 社会教育課	現状維持	あり
2	子どもの安全を守る都市の推進	教育推進部 青少年課	現状維持	あり
3	教育事務用パーソナルコンピューター配備事業	教育総務部 教育総務課	現状維持	あり
4	がん検診事業	保健福祉部 保健福祉課	現状維持	あり
5	放射線調査対策事業	環境部 環境保全課	現状維持(3)・廃止(3)・縮小(1)	あり
6	都市防災推進事業	都市部 都市政策課	現状維持	あり
7	景観計画推進事業	都市部 景観みどり課	現状維持	あり
8	市道5634号線(鶴嶺八幡宮参道)整備事業	建設部 道路管理課	完了	あり
9	柳島青少年キャンプ場の移管	建設部 公園緑地課	現状維持	あり
10	市営住宅の整備(借上型市営住宅)	建設部 建築課	拡大	あり
11	公共下水道整備事業(雨水整備)	下水道河川部 下水道河川建設課	現状維持	あり
12	中小企業経営安定支援事業	経済部 産業振興課	現状維持	あり
13	商店街の魅力とにぎわい創出事業	経済部 産業振興課	現状維持	あり
14	勤労者福祉事業	経済部 雇用労働課	現状維持(2)・縮小(2)	あり
15	情報システム最適化の推進	企画部 情報推進課	現状維持	あり

1. 総合計画審議会・行政改革推進委員会評価結果

番 号	1	
部課かい名	教育推進部 社会教育課	
事 業 名	下寺尾遺跡群（七堂伽藍跡・高座郡衙）保存整備事業	
平成24年度決算額	13,023千円	
評価の結果	事業の方向性	実施手法の改善の有無
	現状維持	あり
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	事業の目標達成状況等について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の史跡指定に向けた調査、報告書作成は着実に実施されていると評価できる。 ・シンポジウム等を開催し遺跡内容の周知ができていることは評価できる。今後は、市を代表する重要遺跡として全国的にPRするとともに、多くの市民に関心を持たれるようなイベントの実施（年1回の開催は必要）など、観光面も含めた市民を巻き込んだ取り組みを強化すべきである。 ・史跡地内に位置する県立高校の取り扱いを関係機関と協議・協力し保存整備を進めることを期待する。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の史跡整備に当たっては相当な事業費が見込まれるが、全体計画（史跡指定の条件やプロセス、範囲など）などが不明なため、今後の具体的な事業展開が見えてこない。 ・市としての意思統一と体制強化が必要である。 ・官衛遺跡が地域資源として観光や町づくりに利活用出来ると考える根拠は明確にすべきである。地元がそれを望んでいるかが問題となる。 	
	実施主体の最適化、適正な人員・事業費について	
<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査、報告書作成など国および県からの補助を得ながら適正な事業費で効率よく実施されているものと評価する。今後も国及び県の補助を中心とした事業展開が望ましい。事業費は適切と評価できる。 ・発掘作業や国指定に向けた準備だけでなく、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業との連携に見るような、観光事業向けのキャンペーンを地元や教育機関、NPO・市民活動団体等と一緒に更に進めてほしい。 ・史跡指定に向けた取り組みは直営だが、発掘調査や資料整理、遺跡内容の周知などは民間活力を活用しており、効率的な事業が実施できていると評価できる。 ・事業実施に係る人工は0.5人程度であり、調査保存については調査委員会を設置し有識者からの知見を活用する等、限られた人員で効率よく取り組んでいると評価できる。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下寺尾遺跡群が国・県・市にとって学問的・教育的な遺跡として保存する価値とコストを検討すべき。 ・保存と維持については教育・文化施設として運営方法を考えるべきである。 ・遺跡に多額の公費が投入されていることを考えると、本遺跡の学問的価値と地域の観光などの資源的価値を高めるための施策が求められる。 		

2. 評価結果の平成26年度予算への反映状況

事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算現額	14,108 千円	5,705 千円	10,421 千円
決算額	13,023 千円	5,032千円 (見込)	
平成26年度当初予算への対応	<p>国の史跡指定に向けた関係機関との協議および調査検討委員会の指導助言を得るために583千円を計上した。 出土品資料の整理を実施するため調査補助委託費として5,400千円を計上した。 遺跡群内における開発に対する確認調査費用として、778千円を計上した。 遺跡の公開普及を進めるため、報告書およびパンフレットを発行するための費用として平成26年度新たに1,420千円を計上した。 指定後の史跡の保存管理に関する考え方をまとめていくため委託費として新たに2,240千円を計上した。</p>		
今後の事業展開等	<p>遺跡群の確実な保存に向け国指定の手続きを着実に進めていくとともに、遺跡の利活用については、これまで行っている現地見学会や発表会などに加え、平成25年度に実施した地域での歴史講座や学校での授業を継続しながら、新たに隣接する寒川町との共同事業にも取り組みます。 また、他の地域資源との連携を図る有効な手法を検討し、実現に向けた計画作成を進めます。</p>		

1. 総合計画審議会・行政改革推進委員会評価結果

番 号	2	
部課かい名	教育推進部 青少年課	
事 業 名	子どもの安全を守る都市の推進	
平成24年度決算額	3,833千円	
評価の結果	事業の方向性	実施手法の改善の有無
	現状維持	あり
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	事業の目標達成状況等について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各指標は概ね達成しており、子どもの安全を守るために行われている種々の取組はそれぞれが成果をあげているものと評価できる。 ・活動指標だけでなく、他の取り組みを実施した結果、事故および犯罪の発生を防止できたなど安全性が高まったことが分かる記述や成果指標の設定が望まれる。 ・子どもが巻き込まれる事故や犯罪が減少したかどうかを把握、分析することが、茅ヶ崎市における課題や対象を明確にした安全対策の取り組みの充実につながるものと考えられる。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全を守るため、「こどもの安全を守る都市宣言」の宣言記念日にあわせ、定期的なPRを行う必要がある。 ・「いじめ防止対策推進法」の運用について、関係機関との情報を共有し、早期の予防対策を行う必要がある。 	
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	実施主体の最適化、適正な人員・事業費について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業、青少年育成団体、青少年指導員等の各種団体及び地域との連携・協力については、それぞれの特性を生かした手法により幅広く行っており、評価できる。 ・今後は、警察と大型店等で実施している万引き防止等のキャンペーンの活用などにより、さらに民間との連携を深めていくとともに全市的に一体感を持った展開としていくことを期待する。 ・インターネット有害情報監視は、他市にはあまり見られない事業であり、評価できる。しかし、学校・行政のみの対応では完全な対策とはなり得ないと考えられるので、家庭（保護者）に対する働きかけも強めていく必要がある。 ・事業運営については、適正な人工及び事業費で取り組んでいるものと評価できる。特に資機材の耐用年数を考慮した隔年更新などによる経費削減努力や啓発物品等の経費削減は良い取り組みである。 ・通学路における登下校時の事故などを未然に防ぐためには、地域の諸団体や住民の協力、警察署との連携がなお一層必要である。 ・周知方法について、チラシ等だけでなくメール配信等を活用するべきである。推進協のHPなども周知には適していると考えられる。また、保護者向けのHPからリンクできる告知版等の活用も検討すべきである。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員面での効率性を考えると、事務補助として採用している非常勤嘱託職員1名の業務量を詳細に把握した上で、改善を検討する余地はある。 ・青少年育成推進協議会が中心となり、地域が主体となって子どもを見守ることが基本であるが、そういった中で、行政がどのような役割を果たしていくべきかが重要となる。物品面の支援だけでなく、市全体の方針管理、市全体を巻き込んだ取組の推進、青少年育成推進協議会間での課題や情報の共有などに取り組んで欲しい。 	

2. 評価結果の平成26年度予算への反映状況

事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算現額	4,341 千円	1,500 千円	1,279 千円
決算額	3,833 千円	1,253円 (見込)	
平成26年度当初予算への 対応	<p>子どもの安全に係る啓発物品の消耗品予算については、各啓発物品の必要数等を調整した単年度要因に基づき、計画的に予算を計上した。</p> <p>インターネット有害情報監視事業については、現状の非常勤嘱託職員2名体制で継続して業務にあたるため、25年度と同額の予算を計上した。</p>		
今後の事業展開等	<p>啓発物品の支援とともに、年5回のキャンペーン期間中における、街頭キャンペーン、市職員による腕章をつけた巡回、防災無線・広報紙・ホームページでの長期休み明けの子ども見守りの市民への呼びかけ、青少年問題協議会・青少年関係団体を対象とした研修会等の実施や情報の提供・共有などを実施しているが、これらの取り組みをさらに充実していきます。</p> <p>子ども・青少年を巻き込んだ事故の件数をどれだけ減らすことができるかという指標の設定について、今後、警察関係の事故把握件数等を参考に組み込んだ結果が分かりやすい指標を検討します。</p> <p>市民の方にさらなる周知を行うため「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせ、11月の市広報紙において特集号を発行します。</p> <p>「いじめ防止対策推進法」については、平成26年度中に設置を予定している（仮称）いじめ問題対策連絡協議会において、当協議会の協議事項、各種情報等を考慮していく中で、予防対策に繋がります。</p> <p>民間との連携については、市内の金融機関等と協定を結び、地域の見守りの中で子どもの危険を察知した時の通報などの取り組みを行っている。また、市内大型店のスペースを借用し、青少年指導員連絡協議会が主体となり、青少年の非行防止の啓発のため、「青少年健全育成ポスター展」を実施するなど、子どもの安全を守る取り組みを引き続き実施します。</p> <p>インターネット有害情報監視事業は、学校現場との連携の中実施しているが、今後は、監視事業の業者委託を行う近隣市町を参考に実施方法を検討します。また、市内公立中学校においては、ネット教育を重点課題として取り組んでおり、保護者へのリーフレットの配布など家庭への啓発も継続して行います。</p> <p>各地区青少年育成推進連絡協議会の年間行事計画等の取り組み内容を市ホームページに掲載しているが、今後は、メール配信等の活用についても青少年関係団体と協議する中で検討します。</p>		

1. 総合計画審議会・行政改革推進委員会評価結果

番 号	3	
部課かい名	教育総務部 教育総務課	
事 業 名	教育事務用パーソナルコンピューター配備事業	
平成24年度決算額	15,802千円	
評価の結果	事業の方向性	実施手法の改善の有無
	現状維持	あり
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	事業の目標達成状況等について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育事務用パーソナルコンピューターを市内19校の全市立小学校に配備し、教科指導や成績処理など事務の効率化を進め、情報セキュリティ対策を講じたことについては、すでに導入した中学校への配備とあわせ、評価することができる。 ・目的は事務の効率化に伴う教師の負担軽減であり、生徒の教育に資することであるから、現場でのメリット・デメリットを十分に把握し、効果を検討すべきであり、その成果をあらわすためにも、事務効率化や教員の繁忙感の減少など効果測定を行うことが必要と思われる。 ・情報セキュリティについて、環境整備と共に現場教職員の意識の向上も図る必要があると考える。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全19校へ配備するということが本来の目標ではないはずであり、導入する目標をはっきりとするべきである。 ・進捗状況については、厳しい財政状況のもと平成24年度からの導入になったことは理解できる。 ・コストの低減や新技術、新機材の導入の検討など、実施時期の遅れを取り戻すための努力が必要である。 	
	実施主体の最適化、適正な人員・事業費について	
<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育教材機器との一括発注や大量導入によるコスト効率化の他、リース期間の調整やサーバー管理、サポート業務の一括発注など、コストと効果を合わせた効率化の検討が必要である。 ・システム導入の専門的判断については、CIOなど専門的な人材の活用を図り、本庁情報部門及び他の業務（教育用）との横断的な取り組みや効率化を考えるほか、民間のノウハウを活用するしくみの研究なども必要である。 ・パソコン導入に対して、教育事務用パソコンと教育用パソコンのリース契約期間の不一致を改善し、中学校導入時に比べ、年額リース料の調達単価の節減が出来たことは評価できる。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化が図られたが、事務作業量の増加により教育現場では学級運営や教諭間の情報交換を行う時間の確保が懸念され、教育事務用パソコンを導入したメリットが十分にいかされていない。 ・パソコンの導入について、スケールメリットもあってか、1台あたりの費用は減額しているが、妥当かどうかの判断はつかない。 ・指名競争入札の落札率95.8%は、しっかりと次回の発注に向けて課題を検討していく必要がある。 		

2. 評価結果へ平成26年度予算への反映状況

事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算現額	15,900千円 (9月～3月まで7ヶ月分)	25,856千円 (年額)	26,594千円 (年額)
決算額	15,802 千円	25,856千円 (見込)	—
平成26年度当初予算 への対応	<p>▼小学校の教育事務用パソコンについては、平成26年9月で導入後2年目を向かえることから、学校に対してアンケート調査等を実施するなどして、学校現場における教職員の負担軽減の状況や事務の効率化等、パソコン導入による効果の検証を行う。</p> <p>▼予算については、5年間の長期継続契約により契約期間を24年9月から29年8月までとしているため、必要となる年額分の賃貸借料と消費税増税分を見込んだ経費を計上した。</p>		
今後の事業展開	<p>▼中学校の教育事務用パソコンは、契約期間が平成26年8月末日をもって終了しますが、次期導入については、事務事業評価の外部評価でいただいた評価結果を踏まえた対応とするため、1年間の再リースとし、コスト低減の方策やアンケート調査等による検証結果も反映しながら、関係各課とも調整を図り、導入に向け検討を進めます。</p>		

1. 総合計画審議会・行政改革推進委員会評価結果

番 号	4	
部課かい名	保健福祉部 保健福祉課	
事 業 名	がん検診事業	
平成24年度決算額	373,498千円	
評価の結果	事業の方向性	実施手法の改善の有無
	現状維持	あり
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	事業の目標達成状況等について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団検診において、土曜日の実施、回数の増加、公民館子育て広場などでの啓発など行政の積極的な働きかけにより、胃がん検診の受診者数及び受診率が増加傾向にあり、他市と比較しても評価できる。 ・県モデル事業として検診率向上に取り組んでおり、特に胃がん検診の経年受診率は、県平均より大幅に高く、評価できる。 ・受診率の向上に向け、育児健診や体育館のサークル活動などの場を利用した勉強会の開催や受診対象者に対する個別の電話連絡や日曜日検診の実施など、一層の工夫が必要となる。 ・受診率の把握方法については、どのような要因により受診率が向上しているかを更に検証する必要がある。特に、医師会等の協力による人間ドックの受診率、集団検診を増加したことによる受診者の伸び率、胃がんに関しては年齢別の受診率を把握することが必要である。 ・若年層のがんに対する認識を高めるための方策や病気に関する危機意識の更なる啓発が必要である。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標について、団塊世代のリタイアにより、会社等での人間ドック受診率のダウンが予想されるため、一層の指標の見直しが必要である。 	
	実施主体の最適化、適正な人員・事業費について	
<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体について、検診は医師会等の外部団体を活用しており、投資対効果の経済性は高い。また、周知は市民団体、学校関係、商店街関係との連携による更なる努力が必要である。 ・県内の検診機関やかかりつけ医制度等の活用によるマンモグラフィー検査や集団検診での複数のがん検診の受診などの工夫は評価できる。 ・業務負荷が増加したにもかかわらず、人工が減少していることから人員の効率性は高く評価できる。 ・毎年同じ事務作業になると思われるので、事務プロセスの改善を検討すべきである。 ・モデル事業の中にある「受診勧奨」を積極的に活用し、高齢者・若年層の意識を高めるべきである。 ・胃がん検診の自己負担額の見直しについては、速やかに検討すべきである。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受検者が検診に必要な費用面で不安があり、受診をためらうことにつながることも考えられる。 		

2. 評価結果の平成26年度予算への反映状況

事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算現額	399,873千円	377,827千円	399,087千円
決算額	373,498千円	374,155千円 (見込)	
平成26年度当初予算への対応	<p>集団検診では、平成25年度16回を26年度17回に増やすために、委託料を605千円を増額した。</p> <p>集団検診では、働く世代が受診しやすいように、17回のうち9回を土曜日開催とした。</p> <p>集団検診では、胃・大腸・乳房・子宮の検診が1日で受診できる日数を25年度12回から26年度13回に増やし、受診率の向上を図るようにした。</p> <p>集団検診における乳房がん検診は、30歳を対象に視触診検診を実施していたが、26年度からは、40歳からの視触診とマンモグラフィ併用検診のみとした。そのことにより、1回の乳房がん検診受診者定員数が80人から100人となり、年間260人の受診者枠を拡大することができた。</p> <p>若年層のがんに対する認識を高め受診率を向上させるために、個別検診として、20歳から39歳の女性に子宮頸がん検診、30歳から39歳の女性に視触診による乳房がん検診の受診券を個別送付するための予算として、新たにはがき作成委託料1,222千円、郵送料1,296千円を計上した。</p>		
今後の事業展開	<p>胃がん・肺がん・大腸がん検診の経年受診率が高い要因として、40歳以上の方には、特定健康診査及び健康診査の通知に同封して、がん検診の個別検診受診券を個別送付していることがあげられます。今後も特定健康診査または健康診査と同時に受診できるように継続して実施します。</p> <p>一方、乳房がん、子宮頸がんの受診率は県平均より下回っており、特に若い世代の受診率を向上させることが課題となっています。そのため、平成24年度から公民館の子育て支援事業を活用した普及啓発を実施しており、今後も継続して実施します。</p> <p>新たに26年度から、子宮頸がん、乳房がんの受診券を個別送付することにより、受診率の向上に取り組むことにしました。今後もがん検診事業の効果的効率的な事業実施のために、関係機関と協力して積極的な取り組みを進めます。</p>		

1. 総合計画審議会・行政改革推進委員会評価結果

番 号	5	
部課かい名	環境部 環境保全課	
事 業 名	放射線調査対策事業	
平成24年度決算額	2,290千円	
評価の結果	事業の方向性（評価意見数）	実施手法の改善の有無
	現状維持（3） 廃止（3） 縮小（1）	あり
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	事業の目標達成状況等について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空間放射線量の測定について、調査結果の分析や測定結果のホームページ等による公表は、意識としては遠のいていく放射能への関心を喚起し、市民に対する安心安全の確保、不安の解消・軽減にもつながっており評価できる。 ・保育園や小学校で使用されている食材と同じ食材を中心に食品放射能測定が実施され、安心感を得ることはたいへん重要な取り組みであると評価する。 ・市民が安心できる合理的な根拠を示して測定の時限目標を明確にした成果指標を組み込むべきである。 ・事業の目的が「不安解消」であれば、それをアンケート等で確認するなど、目標の立て方の妥当性を考える必要がある。 ・目標値がはっきりしないため、今後の事業の方向性が分からない。 ・苦情・相談件数の捉え方や評価の仕方について、全市民を対象と考えた時に、この実績値をどのように捉えるのか、多いのか、少ないのか、他の事業との比較も含め、事業を継続していく必要性について考えるべきである。 ・これまでは一定の測定も必要だったと思うが、H25年度以降測定の必要はないと思われ、来年度で事業を終了すべきである。 ・数値の趨勢からすると、各種データの数値も基準を下回っており、事業目標は達成できたと考えられ、速やかな事業の収束が妥当であると考ええる。 ・不安を感じる市民のために測定器の貸し出しは継続すべきである。 ・放射能に関する市民からの苦情及び相談件数は減少しているが、空間放射線量や食品放射能測定については、今後も引き続き窓口を設け、長期的対応が必要である。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品放射能測定は、市民からの持込み件数の推移を見ると更なるPRが必要。 	
	実施主体の最適化、適正な人員・事業費について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線調査に関する市民ニーズに応えるための測定器の備え、測定員の配置など適正に対応していると評価する。 ・放射線量測定や食品放射能測定について、市民や市民活動団体などと連携・協働し、検査体制や機器の貸し出しなどにおいて、市民参加の仕組みを検討すべきである。 ・単価契約等への切り替えなど業務委託方式について検討すべきである。 ・測定に精通した非常勤嘱託職員の活用により最適化が図れたことを評価する。 ・平成26年度以降の非常勤嘱託職員の活用について、切り替えのタイミングを逃さずに見直しを行うべきである。 ・突発的な事業であるため判断がむずかしいが、事業費は必要に応じ減額もしており、適正と考える。 ・事業を廃止する場合の基準を事前に設定すべきである。 ・測定器貸出と公共施設の放射線量の測定を連携させ、長期的な定点測定が必要である。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時における迅速かつ適切な対応ができるように不断の取り組みを期待する。 	

2. 評価結果の平成26年度予算への反映状況

事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算現額	2,329 千円	1,113 千円	1,265 千円
決算額	2,290 千円	1,113千円 (見込)	-
平成26年度当初予算への対応	<p>食品放射能測定を継続して実施するため、引き続き専門性を持った測定業務員（非常勤嘱託職員）1名の報償費885千円及び測定に必要な消耗品費52千円を計上した。</p> <p>空間放射線量測定器の市民貸し出しを継続して実施するにあたり、測定器の信頼性を確保するため環境省の除染ガイドラインの測定機器の保守の方法に準拠し、校正手数料78千円及び測定器の修繕料250千円を計上した。</p> <p>なお、放射線調査対策事業には含まれていないが、食品放射能調査費用として市民相談課で消費者啓発事業費を次のとおり計上した。</p> <p>厚生労働省が定めた食品中の放射性セシウムスクリーニング法において、校正は適切な標準線源を用いて年1回以上実施することとされている。また、経済産業省において測定機器の正確性を確保するためには、定期的な保守点検と校正が必要とされているため、食品の微量放射性物質測定機器の保守点検に係る費用を手数料で148千円計上した。</p> <p>また、食品の放射性物質測定用の食品購入費を消耗品費で130千円計上した。</p> <p>【参考】市民相談課分 食品放射能測定機器保守点検手数料 平成24年度 予算現額 81,000円 決算額 80,850円 平成25年度 予算現額 144,000円 決算額 143,850円 食品購入費（消耗品費） 平成24年度 予算現額 120,000円 決算額 118,759円 平成25年度 予算現額 120,000円 決算額 120,000円（見込）</p>		
今後の事業展開	<p>空間放射線量の測定については、公共施設における測定結果において、平成24年、25年と2年連続して、測定結果全てが本市の除染対応基準値以内となった。また、神奈川県衛生研究所の空間放射線量及び降下物の放射性物質濃度とともに、福島原発事故のあった23年3月に急上昇した後は減少に向かい、最近では十分低減した測定値で推移しており、26年度以降については、市として、空間放射線量の定期的な測定は実施せず、国や県の測定結果を注視していくものとします。</p> <p>原子力災害の当面の対策については、今後も引き続き、茅ヶ崎市放射線関係対策会議の体制を維持していくという方針を、26年2月に同会議で決定しました。また、緊急時における迅速かつ適切な対応については、茅ヶ崎市地域防災計画の見直しを行い、災害時は茅ヶ崎市放射線関係対策会議において速やかに対応方針を定めることとした。</p> <p>空間放射線量測定器の貸出については、貸出期間を25年10月より当日返却から8日間に延長し、貸出窓口を10月に小出支所、26年1月に小和田公民館、鶴嶺公民館を増設した。26年度についても、引き続き、測定器の貸出を行い、広報紙等でPRを行います。</p> <p>食品放射性物質の測定については、今後においても、市民からの持ち込みと市で購入した食品の放射性物質測定を引き続き実施し、測定した結果をホームページで公表するとともに主な公共施設に測定結果一覧表を配置します。</p> <p>また、食品の放射性物質測定の実施に関する情報についても、ホームページや広報紙等に掲載し、市民の食の安全と安心の確保のため「食品と放射能」に関する講座を実施します。</p> <p>26年度は、同年5月に県食品衛生課との共催で茅ヶ崎衛生研究所見学と講座を予定し、広報ちがさき4月15日号で参加募集を行います。</p>		

1. 総合計画審議会・行政改革推進委員会評価結果

番 号	6	
部課かい名	都市部 都市政策課	
事 業 名	都市防災推進事業	
平成24年度決算額	7,665千円	
評価の結果	事業の方向性	実施手法の改善の有無
	拡大	あり
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	事業の目標達成状況等について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定通りに進捗しており一定の効果は期待できるが、ワークショップの回数や参加人数だけではこの事業の狙う成果がどの程度達成できているのか判断できないため、成果指標も設定すべきである。 ・ワークショップに中学生が入っている部分が大きく評価できる。 ・事前学習アプリ「天サイ！まなぶくん 茅ヶ崎版」の開発・リリースについては評価できる。 ・資金の用途がつけば、事業の拡大、期間の短縮など、東日本大震災の記憶が薄らぐ前に、今後、スピード感を持って集中的に取り組むべき事業と考える。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業のねらいをもう少し明確にすることが必要。意識の掘り起こしが目的ならば、回数を増やすなどもっと広く一般市民に参加してもらう工夫が必要。各地区での実践につなげていくことが目的ならば、地区ごとに、住民自ら課題をみつけ、解決策を考え検討を掘り下げるワークショップを何回か重ねていくことが必要である。 	
	実施主体の最適化、適正な人員・事業費について	
<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災まちづくりワークショップを地域住民主体による運営にしたこと及びその人材育成に着手したことは、実施主体の最適化と同時に住民意識の向上という点から評価できる。 ・市民の中からファシリテーターの養成を行い、その方々を中心に広がりをもたせていく方向性・取組は大いに進めるべきである。 ・ワークショップの運営を住民主導にしたことは大変良いが、他方で専門家の活用が有効な場合もある。例えば、同じプログラムを開催する場合には住民主導で運営し、地区ごとの課題を抽出する等ファシリテーターに技量が必要な場合には、専門家を活用するなど検討が必要である。 ・事前学習アプリの開発は、防災、減災のまちづくりへの効果が高く、産官学共同でそれぞれの実施主体の特性を活かし、財政負担を抑制した形で実施したことは評価できる。 ・事前学習アプリの市民への一層の周知が必要である。例えば、携帯電話販売店との提携により新規購入者にダウンロードの依頼、ホームページのトップページでの周知、観光客への避難経路の周知、自治会へのタブレット端末の配布・説明会など実施手法の検討をすべきである。 ・また、アプリを利用できない人たちへの情報手伝達手段も充実させる必要がある。 ・防災まちづくりワークショップを実施していない地域に対して働きかけをすべきである。 ・ワークショップ後の取り組みの広がりが、松浪地区に限られている点がさびしい。松浪地区での成果については、紙媒体だけではなくHP等でも閲覧できるようにするべきである。 ・少額の事業ではあるが、活用できる補助金について検討が必要である。 ・ハード事業を予定している、社会資本整備総合交付金を投入している地域での実施も検討すべきである。 ・都市部と市民安全部における業務の重複について、整理して、充実を図るべきである。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリの開発について、行政のオープンデータ化できている部分も評価できる。 ・ワークショップなどの実施後、住民意識の変化についてのフォローが必要である。 ・ワークショップやシンポジウムでは、阪神淡路地震や東日本大震災のビデオなどを使用し、災害発生時の課題や対策に関する情報を風化させないことが大切である。 		

2. 評価結果の平成26年度予算への反映状況

事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算現額	7,818 千円	7,450 千円	4,810 千円
決算額	7,665 千円	7,171千円 (見込)	—
平成26年度当初予算 への対応	<p>▼「地域危険度測定調査」の見直しを終了したため、予算額全体としては前年度比35.4%縮小した。</p> <p>▼平成25年度までに防災まちづくりワークショップが終了したJR東海道線以南の地域について、フォローアップやシンポジウム等をおして手法の検証を行うとともに、ワークショップの実施についても検討していくため、委託料として4,500千円計上した。</p> <p>▼学識者への報償費として240千円計上し、より効率的なワークショップの手法を検討する。</p>		
今後の事業展開	<p>▼JR東海道線以南の地域において、これまで5年間に渡り実施してきた防災まちづくりワークショップが終了したため、地域全体でのフォローアップやシンポジウム等を開催する中で、ワークショップの手法の検証を行います。</p> <p>▼今後、地震による地域危険度の状況が異なるJR東海道線以北の地域において、速やかに展開していくためのより効率的な手法について検討を行うとともに、希望する地区においてワークショップの実施について検討します。</p> <p>▼フォローアップやシンポジウムに際しては、ワークショップ実施後の地区の状況などを踏まえた中で、今後のワークショップのより効果的な展開に必要なプログラムや情報提供の在り方等を、学識経験者も含め検証します。</p> <p>▼「天サイ！まなぶくん茅ヶ崎版」を含め、本事業の効果等について、あらゆる機会をとらえ周知・PRすることで、地域住民の防災意識の向上を図ります。</p>		

1. 総合計画審議会・行政改革推進委員会評価結果

番 号	7	
部課かい名	都市部 景観みどり課	
事 業 名	景観計画推進事業	
平成24年度決算額	1,869千円	
評価の結果	事業の方向性	実施手法の改善の有無
	現状維持	あり
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	事業の目標達成状況等について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議の開催、アドバイザーの設置及び派遣等、計画通りに進捗しており、目標を達成している。 ・景観まちづくりアドバイザーが民間事業者による大規模土地利用行為に対して、設計段階で設計者と協議を行っている点、松風台自治会の住民協定策定にあたって、自治会住民への適切な情報提供や専門的なアドバイス等により支援を行った点については評価できる。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観まちづくり審議会での審議内容の反映や景観まちづくりアドバイザーの派遣の効果については検証が必要である。 ・まちづくりセンターの設立に関しても今後議論が必要である。 ・計画の柔らかない段階から、建物、外構、色彩、緑等の広い視点に立って、専門家の支援をいただき、情報共有を図りながら効果的・一体的な取り組みを期待したい。 	
	実施主体の最適化、適正な人員・事業費について	
<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会、景観まちづくりアドバイザーの派遣等の外部専門家を活用し、また地域の市民が主体となった活動の支援を行うなど、実施主体の最適化が図られている。また、既存団体へのヒアリングを踏まえた景観計画改訂素案の作成を評価する。 ・事業費は増加傾向にあるが、景観まちづくりアドバイザーの派遣を必要とする大規模土地利用行為が多くなったことを勘案すると、事業費・人工共に妥当であると評価する。 ・今後、アドバイザーの派遣時期の見直しなどの効果的・効率的な活用をするべき。 ・現在一部地区でスタートした新しい地域コミュニティ組織の力を活用することも可能と考える。 ・より多くの住民に対し、景観形成の実践活動への参加を促すことができるとよい。例えば、住民協定締結に向けた啓発、より簡便に身近なところで景観形成活動に参加できる仕組みの検討などをすべきである。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の性格として外部の力に頼ることはやむを得ないと思うが、景観保持に対して市民が参加することにより達成感が持てるようにする必要がある。 		

2. 評価結果の平成26年度予算への反映状況

事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算現額	2,182 千円	3,685 千円	2,762 千円
決算額	1,869 千円	3,165千円 (見込)	—
平成26年度当初予算への対応	<p>▼景観計画改定に伴う事務が平成25年度で終了したため、計画冊子に係る印刷製本費1,497千円を減とした。</p> <p>▼茅ヶ崎市景観まちづくり審議会の委員の報酬、審議会会議録などの運営に係る事業を、961千円計上した。</p> <p>▼景観に関する最新の知見等を習得するための研修参加に係る負担金を117千円計上した。</p> <p>▼大規模土地利用行為、景観まちづくり市民団体へ景観まちづくりアドバイザーを派遣に係る報酬費を500千円計上した。</p> <p>▼茅ヶ崎の景観資源や地域のまちづくり活動等に活用できるツールの開発や検証に係る事業費として、1,184千円を計上した（協働推進事業）。</p>		
今後の事業展開	<p>▼景観まちづくり審議会の円滑な運営を行うとともに、平成26年6月の改選に向け、審議会委員の人数の見直しを行います。</p> <p>▼隣近所との一体的な緑化の推進など身近な地域でまちづくりを進めることができるようニーズの検証を行い、その制度づくりに取り組みます。</p> <p>▼浜見平地区のまちづくりなど大規模土地利用に係るアドバイザーの派遣を行います。</p> <p>▼景観、防災、住宅など地域の様々なまちづくり活動に対して、アドバイザーを派遣できるように景観まちづくりアドバイザーの制度の見直しを進めます。</p>		

1. 総合計画審議会・行政改革推進委員会評価結果

番 号	8	
部課かい名	建設部 道路管理課	
事 業 名	市道5634号線(鶴嶺八幡宮参道)整備事業	
平成24年度決算額	48,659千円	
評価の結果	事業の方向性	実施手法の改善の有無
	完了	あり
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	事業の目標達成状況等について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者・自転車等の通行の安全は確保されていると評価できる。 ・透水性インターロッキング、提灯型の照明設備など、史跡・天然記念物である鶴嶺八幡社参道、松並木の保全や景観に配慮された整備がされており、埋蔵文化財の調査、下水道整備に続き、道路整備までの一連の事業が完了したことは評価できる。 ・事業自体はスケジュール通りに実施できたものとする。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次実施計画以降に予定されている鶴嶺八幡宮参道(横参道)の整備事業は、優先度において他の道路整備事業と比較検討する必要がある。 	
	実施主体の最適化、適正な人員・事業費について	
<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画の策定段階から事業者へ委託することにより、可能な範囲で民間活用を実施し、近隣住民・関係団体等との協議により、効果的に事業が実施できていると評価できる。 ・地元調整業務により人工の増加はあるが、限られた人員で事業を実施していることは評価できる。 ・松並木の保全や景観に配慮するための事業費の増額については、必要性和期待される成果も含めて、道路整備とは別の視点で合理的な検討が必要である。 ・鶴嶺八幡宮参道は、茅ヶ崎市の文化財でもあり、歴史的存在価値という観点からも一般市道との違いで管理すべきである。 ・松並木の保全と景観、歩行者・自転車通等の通行における一層の安全を図るため、一方通行や大型車の進入禁止など参道の活用形態について検討を進めるべきである。 ・今回の参道整備は、これまで民間が実施してきたことを市が代わりに実施するもので、新しい公共、民間活用、費用削減という点では時代の流れに逆行している面があるため、市の観光政策に結びつけるなど行政が実施したほうが望ましいというメリット創出につなげる必要がある。 ・工事については、原価管理の手法により、原価低減のPDCAが業務毎、工程毎に行われるべきである。 ・道路施策における新しい公共としては、昔の「道普請(みちづしん)」のような利用者のポジティブな参加が必要である。道路建設の労役に直接参加しなくても、道路メンテナンス(草刈りなど)への神社や沿線市民の参加・協力などが今以上に活性化の方策を考えてほしい。 ・文化財保護審議会の意見に基づく古参道、松の保全や景観維持のために発生する事業費は、道路維持管理の事業費と別項目予算とし、受益者負担の検討が必要である。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工、事業費を評価することは難しい。 		

2. 評価結果へ平成26年度予算への反映状況

事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算現額	51,300 千円	0 千円	0 千円
決算額	48,659 千円	0 千円	0 千円
平成26年度当初予算への対応	市道5634号線（鶴嶺八幡宮参道）整備事業については、平成24年度に完了した事業であるため、予算の計上はない。		
今後の事業展開	鶴嶺八幡宮参道（横参道）について、平成24年度に鶴嶺八幡社側より、鶴嶺小学校の学童及び周辺住民・道路利用者の安全・安心確保のため、道路整備の要望書が提出されており、整備事業の実現に向け庁内協議を重ねると共に、神社をはじめ地権者、学校等との調整について、教育委員会と連携を図ります。		

1. 総合計画審議会・行政改革推進委員会評価結果

番 号	9	
部課かい名	建設部 公園緑地課	
事 業 名	柳島キャンプ場の管理運営事業	
平成24年度決算額	31,625千円	
評価の結果	事業の方向性	実施手法の改善の有無
	現状維持	あり
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	事業の目標達成状況等について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かなりスピーディーな開設準備、そして試行的開設までこぎつけたことには、大いに評価する。今後、市民が一年を通して楽しめる施設を目指してさらなる準備をお願いしたい。 ・県の譲渡から整備まで順調に進んでいると評価する。 ・環境市民団体や有識者の協力により希少種の保全が図られ、市内飲食店組合との連携や茅ヶ崎産食材の試験的販売など新しい公共の視点が工夫されていることは一定の評価ができる。 <p>【その他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額に対して確保すべき最低利用者数の数値も示して欲しい。 	
	実施主体の最適化、適正な人員・事業費について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立採算型もしくは併用型の指定管理者制度の導入、もしくはコンセッション方式¹の導入を検討するべきである。 ・指定管理等の導入時期について、なるべく早く取り組むべきである。 ・現在の職員の適正な再配置、人材活用（スリム化を含む）を検討するべきである。 ・市民、地域のスポーツ団体、青少年育成団体、民間企業等との連携による利用者確保および運営協力の方法を検討するべきである。 ・収益性のある魅力的な企画ができる若い世代が主体になって民営化されることを期待するとともに、グラウンドオープンまでに連携できる団体を発掘するべきである。 ・広報や宣伝などについて、指定管理者制度などを導入後、十分な利用者を確保できるように、事前に利用者をネットワーク化するような取り組みの準備・調整を行うべきである。 ・教育委員会との連携により、市内小中学校の利用を検討し、環境教育にどれだけ活用できるか検討するべきである。また自然保護団体と継続的な協議をするべきである。 ・民間企業で収支が成り立っている事業分野という意味では、利用料等で収支の均衡を図り、公費を投入するべきでない。 ・利用者に対するアンケート等の実施、有料化についての価格設定を適切に行うことが必要である。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季以外、週末以外の利用の促進については、民間との連携を更に望む。 ・海岸地域全体のまちづくり計画の中でも整合性をとり、事業を進める必要がある。 ・施設のキャパシティが限られているのであれば、その希少性をしっかりとアピールして、価格メカニズムを含めた仕掛け・調整が必要である。 ・オープンに向けた施設整備とあわせて来館者が主体的に施設を活用する工夫、企業の参画をしかけてほしい。(恵まれた自然環境のなかで自然エネルギー活用など) ・イベント等を検討されているが駐車場の確保対策もしっかりとやるべきである。 	

1 施設の所有権を移転せずに、民間事業者が施設の事業運営等に関する権利を長期間にわたって付与する方式のこと。

2. 評価結果へ平成26年度予算への反映状況

事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算現額	1,501 千円	21,289 千円	26,067 千円
決算額	31,625 千円	20,000千円 (見込)	
平成26年度当初予算 への対応	<p>プレオープン期間中の検証の結果、1年間に必要な施設管理運営費（報酬・消耗品費・委託料等）4,778千円を増額計上した。 通年型施設としてのキャンプ場を積極的にアピールするパンフレットを作成するため、250千円を計上した。 年間の維持管理費のうち、少なくとも人件費については使用料から捻出すべきであるとする。 検証期間中における施設利用や備品使用状況をもとに、有料化後の使用料を適用してシミュレーションを行うと、使用料収入は20,972,450円となり、有料化後はその75%と推計し、歳入予算を15,000千円計上した。</p>		
今後の事業展開	<p>プレオープン期間中は無料ということもあり、利用状況は盛況だったが、有料化後においても集客を落とさないよう、利便性のある施設としていくことはもちろんのこと、市民や民間企業等と連携し、収益性のある魅力的な事業や施設の特性をいかしたサービスを行う等、利用者の拡大を図ります。 教育委員会や庁内関係課と連携し、環境教育の場として市内小中学校の利用を図るとともに、引続き環境団体にも協力をいただき、重点的に自然環境の保全を図るコア地域の一つとして継続的にキャンプ場内の自然環境の保全に取り組みます。 平成26年4月のグランドオープン後少なくとも1年間は直営で運営し、年間の実績等の分析を行う必要があるため、26年度下半期以降、ご意見いただいた独立採算型もしくは併用型の指定管理者制度、もしくはコンセッション方式の導入等も候補の一つとして、最善な運営手法の検討を行います。</p>		

1. 総合計画審議会・行政改革推進委員会評価結果

番 号	10	
部課かい名	建設部 建築課	
事 業 名	借上型市営住宅の整備	
平成24年度決算額	32,983千円	
評価の結果	事業の方向性	実施手法の改善の有無
	拡大	あり
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	事業の目標達成状況等について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市の将来人口が10年以内に減少傾向にあるという予想もあるなか、住宅に困窮している低所得者等に対する住宅支援を行う事業目的は一定程度達成されていると評価できる。居住の安定の確保という側面では、公共住宅政策全体の中で、他の福祉施策とあわせ、地域で暮らせる環境づくりへの配慮など、さらなる対応を期待する。 ・25戸の募集に110名の応募があるなど、まだ供給不足の状況であり、ニーズも多様化することが予想されるため、既存住宅の借り上げも検討してほしい。 ・目標の整備戸数については、妥当な数値であるか疑問であり、目標値の検討が必要である。 ・市営住宅希望者に対して何%供給できたかを示した方が、新築、既存を含めて、戸数確保の目標が明確になる。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者に対するアンケートや希望待機者へのアンケートの実施など数量目標の達成にむけて、遅れを取り戻す努力が必要。 ・きちんとしたニーズ把握等ができるまで、現状維持が適当である。 ・募集に対し応募はあるが、別の視点で考えると、一定の充足状況にあるとも考えられる。 	
	実施主体の最適化、適正な人員・事業費について	
<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が建設した住宅の一括借り上げ方式は、市の建設費の軽減、民間ノウハウの活用など最適化が図られているとともに、市と事業主（貸主）双方にメリットがあり適切であると評価する。また、賃料の低廉で適正な価格を継続的に確保するための対応には、十分留意することが必要である。 ・事業の実施については、独立採算型もしくは併用型の指定管理者制度の導入や民間事業者との対話を通して検討するサウンディング型¹公募手法などを考えるべきである。 ・包括的な業務委託やコンストラクション・マネジメント方式²、民間収益可能性の調査・検討をするべきである。 ・社会福祉法人など民間（企業、個人）など多様な事業主体との連携が更に必要である。 ・人員については適正規模で実施されている。 ・国庫補助の活用も図っており、適正な事業費で実施されている。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピーク後の削減方法をあらかじめ設定した契約締結の必要性がある。 ・土地所有者（市民）への周知PRに更なる工夫を要する。 ・適正な規模の人員で実施しているという根拠を示すべきである。 ・福祉等の他部門の事業、業務とのワンストップ化による効率化などを考えるべきである。 ・高齢化が進み、住宅に困窮する低所得者の増加も懸念される中、多世代が集う地域コミュニティのつながりや支え合う住環境の整備を目指して、地域との連携、福祉サービスの活用など他の施策との連携が必要である。 		

1 指定管理者の公募の前に、大まかな施設の管理運営方針、業務範囲、リスク分担等を「実施方針」として公表し、広く意見・提案を求める、いわゆる「市場調査」のこと。

2 発注者の補助者・代行者であるコンストラクション・マネージャーが、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務の全部又は一部を行うもの。

2. 評価結果の平成26年度予算への反映状況

事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算現額	39,004 千円	0円	0円
決算額	32,983 千円	0円	0円
平成26年度当初予算への対応	<p>平成26年度は、新規整備の実施年度に該当しないため、建設費補助金の予算措置はありません。</p>		
今後の事業展開	<p>「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」において、計画期間終了の平成32年度の目標管理戸数を534戸と設定し、26年度から32年度までに残り64戸の借上型市営住宅を整備します。</p> <p>事業の実施年度については、27年度に20戸、28年度以降に44戸の管理開始を行う予定としており、茅ヶ崎市総合計画実施計画と整合を図ります。</p> <p>なお、27年度に管理開始を行うUR都市機構から借上げ予定の住宅については、建設費補助金の支払いが不要なため、建設年度である26年度の整備費補助金の予算措置はありません。</p> <p>今後の市営住宅の供給目標戸数を定めた「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」については、茅ヶ崎市総合計画実施計画との整合を図るため、28年度に見直しを行います。また、目標の達成状況や社会情勢の変化等、必要に応じて見直しを行います。</p>		

1. 総合計画審議会・行政改革推進委員会評価結果

番 号	11	
部課かい名	下水道河川部 下水道河川建設課	
事 業 名	公共下水道整備事業（雨水整備）	
平成24年度決算額	1,026,308千円	
評価の結果	事業の方向性	実施手法の改善の有無
	現状維持	あり
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	事業の目標達成状況等について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水対策上、雨水整備は重要な課題であり、限られた予算、職員体制の中で着実に進捗していることは評価できる。今後も浸水箇所の軽減に向け、整備事業を充実させていくことを期待する。 ・企業会計制度を導入することで、工事の早期発注や工事の遅滞解消に結びついたとのことであるが、その成果は示された指標では読み取れない。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ場を含めた雨水管の全体計画が不明なので、年度ごとの整備目標値の位置付けが理解しにくい。 ・目標値の算定根拠と市民の現状のリスクの程度が把握しにくい。中期計画に対する進捗等の表記に工夫が必要である。 	
	実施主体の最適化、適正な人員・事業費について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計積算、現場管理、補償交渉の一部は委託されており、民間活力を活用した一定の効率的な事業運営がされていると評価できる。今後、雨水管整備の委託も検討すべきである。 ・専門性の高い業務を担うベテラン職員が減少する中、難易度に配慮し、民間事業者へ委託することで事業を展開している。今後は、その専門技術やノウハウを若手職員が吸収し、効率的・効果的な事業展開を期待する。 ・事業費については積算基準に基づき適切に執行されていると評価する。 ・毎年度多額の繰越が発生しているのは問題であり、年度内に予算を執行するよう改善するべきである。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の役割は発注と工程管理、予算管理であり、民間に作業を委託する上で、行政は管理能力を持つ必要があることから、職員の専門知識・技術を高める取り組みが急がれる。個別業務の過大な委託は管理能力の低下につながるため、長期的な計画と人員体制が必要である。 ・所属職員数に変更がない中、アウトソーシングによるコスト増と委託内容は適当と考えられるのか。 ・企業会計制度は、民間並みの会計結果を示すことで他の民間事業者の参入促進や利用者への料金内訳の説明などを目的としているはずであり、事業の閉鎖性を打ち破る材料に用いられるべきである。 ・下水道の維持管理整備に係る予算80億円を大切に効率よく使用・管理することが必要である。 	

2. 評価結果の平成26年度予算への反映状況

事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算現額	1,543,834 千円	658,663 千円	1,038,738 千円
決算額	1,026,308 千円	937,635千円 (見込)	—
平成26年度 当初予算への対応	<p>▼公共下水道の整備については、全体計画を示した「下水道整備計画」に基づき作成した「実施計画」で事業の詳細を示している。そのため、事業実施に係る事業費についても、実施計画に基づき執行している。</p> <p>▼平成26年度における雨水整備のうち、雨水幹線整備については、浜竹及び萩園雨水幹線を約304m整備する予定であり、事業計画（21,429m）に対する整備率は、26年度末（20,157.89m）で約94.0%になる見込みです。</p> <p>▼次に雨水整備面積については、約12.97%、管路延長（雨水幹線を含む）約1,424mを整備する予定であり、26年度末における事業認可面積（2,270.39%）に対する面整備率（1,185.29%）は約52.2%になる見込みです。</p>		
今後の事業展開	<p>▼事業の実施にあたっては、早期発注等により、年度内完成に向け取り組みを進めています。また、公共下水道事業会計導入に伴い、早期発注・早期完了体制が確立されつつあり、引き続き線越ゼロを目指し、適正な予算執行が図れるよう継続して業務改善に取り組みます。</p> <p>▼若手職員の育成については、職員の育成過程で得られたノウハウ等を、今後、明文化し、設計、積算に係る体系的に整理した手引き・基準書（下水道用設計積算の手引き（管きょ編、ポンプ場・処理場編））を平成26年3月までに、現場監理に係る手引きを27年3月までに作成し、組織内の共通の知的財産として利活用を図ります。</p>		

1. 総合計画審議会・行政改革推進委員会評価結果

番 号	12	
部課かい名	経済部 産業振興課	
事 業 名	中小企業経営安定支援事業	
平成24年度決算額	1,142,456千円 (うち預託金: 1,103,935千円)	
評価の結果	事業の方向性	実施手法の改善の有無
	現状維持	あり
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	事業の目標達成状況等について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の安定した経営基盤の整備は、市としても優先度の高い事業であり、市制度の利用状況は経済情勢により変化するが、一定の融資利用件数があることは評価できる。 ・中小企業、創業者の経営診断、経営相談の利用件数は、目標値より少なく、制度の周知とともに、キメ細かい実施手法の検討が必要である。 ・工業技術見本市等においても支援した事業者の満足度も確認しており、今後も安定した経営基盤の整備に向けて充実させていくことを期待する。 ・制度融資については、行政と金融機関との協調・連携を密にし、貸出の回転をよくするとともに、多くの事業者が迅速に利用できるようにする事が大切である。 ・制度融資が市の産業や雇用を活性化して、最終的に市の経済面でどの程度の効果をもたらしているかが問題である。コストの面のみ強調するのではなく、いかにベネフィットを生んでいるのかを議論すべきである。 ・各種指標はあくまで行政が主体的にコントロールできるものでもない。行政は、商工会議所や金融機関等との連携により補完的な役割を果たすべきものと考えているが、現状の地道な施策は継続してもらいたい。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の目的は、活力ある（成長性のある）中小企業の増加と雇用・消費・税収の増加にある。行政としては企業進出や企業活動のより有利なインフラの整備と社員住環境の整備が本質的な役割のはずである。 	
	実施主体の最適化、適正な人員・事業費について	
<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営相談、市制度融資において、ノウハウを持つ機関（商工会議所、金融機関）と連携・協力のもと民間活力を活用し、効果的に事業が実施できている。さらにボランティアの協力により限られた人員で事業を実施していることは評価できる。 ・人工は非常勤嘱託職員の活用等の見直しにより大幅に減っており評価できる。 ・事業費は金融機関への預託がほとんどであり、適切な融資が行われている。しかし、利子補給、信用保証料補助の財源は一般財源であり、補助利率、補助機関の変更については、他市の動向も踏まえ慎重に対応すべきである。 ・福祉と産業振興を合わせたソーシャルビジネスの展開や市民活動を軸に展開されてきた地域通貨との連動、創業者及びベンチャーの育成（財源、店舗借用、創業者、PR等の支援）など、既存の中小企業振興に加えた視点への政策転換を検討すべきである。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度融資利用者に信用保証協会の信用保証を付けてもらうことにより市が資金回収不能となるリスクは回避されていると評価できる。 ・市内の対象となる中小企業の増減、規模別推移を他市と比べた時の課題と中小企業のニーズ把握を常に行い、独自の取組に期待する。 		

2. 評価結果の平成26年度予算への反映状況

事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算現額	1,146,824 千円	1,145,587 千円	1,143,504 千円
決算額	1,142,456 千円	1,143,200千円 (見込)	
平成26年度当初予算 への対応	<p>創業者支援融資を利用する事業者が増加している状況を踏まえ、創業者信用保証料補助金2,040千円(25年度660千円)を計上した。 市制度融資に係る利子補給及び信用保証料補助金については、前年度及び25年度上半期の実績から36,281千円(25年度38,161千円)としたが、貸付金については、市制度融資取扱金融機関における融資枠を確保するために同額(1,103,935千円)を計上した。</p>		
今後の事業展開	<p>さがみ縦貫道路の全線開通による社会経済状況の変化や県が推進するさがみロボット産業特区制度の決定をチャンスと捉え、商工会議所や関係団体、金融機関等との連携を図り、事業者の課題やニーズを把握しながら、市内事業者の支援を柔軟に推進します。</p>		

1. 総合計画審議会・行政改革推進委員会評価結果

番 号	13	
部課かい名	経済部 産業振興課	
事 業 名	商店街の魅力とにぎわい創出事業	
平成24年度決算額	17,286千円	
評価の結果	事業の方向性	実施手法の改善の有無
	現状維持	あり
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	事業の目標達成状況等について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賑わい創出事業においては、事業手法の工夫により新たな取り組みも生まれており、来店者の憩いの場やまち全体の活性化などに寄与しているものと評価できる。 ・商店街が活性することで市民のさまざまな面で生活意欲を高めるものと大いに評価する。 ・補助金に頼る体質にならないように、事業評価を公正に行って、次年度につながる発展的な取り組みとしてもらいたい。 ・指標目標である「販売促進事業・にぎわい創出事業の補助件数」が年を追って増えており、市民にとって必要かつ求めているものと思われる。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力」や「賑わい」の定義、また、それらに関する効果の測定がなければ、評価自体を行う材料が揃っていないと考えられる。 ・目標として補助件数を設定しており、定量的評価が難しい面もあるが、対象事業の具体的な効果測定を行わないと、継続することは困難と考えられる。 ・しっかりと事業を進めているかチェック機能を強化する必要がある。 	
	実施主体の最適化、適正な人員・事業費について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら投資し、商売を行って収益をあげ、それを再投資する商業・商店街の「基本」に立ちかえるべきであり、公共的な役割を求めるのであれば、それぞれの事業ごとに、その内容や実施手法、効果などについて検討すべきである。 ・空き店舗活用については、地域福祉を担う公的サービス提供事業者の活用など、庁内の横断的な連携の中で今後の事業方針を定めるべきである。 ・外出が出来ない高齢者を対象したコミュニティビジネスの展開など商店街等が地域課題の解決の担い手の一つになっているという事実は、今後の市のあり方を考えるうえで大変意味のあるものであり、さらにいろいろな検討を加えていくべきである。 ・地域で活動する市民活動団体や地域コミュニティと連携して、高齢者のみならず子育て世代や障がいのある人が参加できるにぎわい創出事業の展開を期待する。 ・賑わい創出事業においては、制度の運用変更により人工が増加したが、同業種組合や商業者グループの利用も可能とするなど、その実施価値があると評価する。 ・中小企業庁や県、商工会、各種団体からの補助金の活用も積極的に行うべきである。 ・補助率について、がんばった事業者が、より多く報われるようなインセンティブの仕組みが必要である。 ・補助金を活用した事業の成果目標、波及効果の「見える化」を図ってもらいたい。 ・補助金頼りの事業が多く見受けられ、補助率の低減、補助金廃止後に自立できるのか、経過の段階でプロセスチェックしていく必要がある。 ・販売促進事業は、魅力の創造という点で新しい顧客の獲得が必要と思われるので、補助条件の見直しなどが図られることを期待する。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果が大事であり、各事業の効果を測定する指標がないと、実施主体の最適化について評価することは難しい。 ・さらなる周知により広く市民の参加を促すことが重要かと思われる。 ・補助対象を、商店街等の団体とするのか、個店・事業主・者とするのかといった一定の政策的な判断が必要である。 ・審査・支援を行う職員の力量形成、もしくは専門機関等の連携による支援が必要である。 	

2. 評価結果の平成26年度予算への反映状況

事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算現額	22,400 千円	22,400 千円	22,400 千円
決算額	17,286 千円	20,623千円 (見込)	—
平成26年度当初予算への対応	<p>▼平成26年度当初予算額は前年度と同額としているが、新たに個店を支援するための経費として報償費200千円を計上した。 ▼にぎわい創出事業補助金11,700千円(25年度10,900千円)、販売促進事業費補助金10,500千円(25年度11,500,000円)を計上した。</p>		
今後の事業展開	<p>▼本事業は、商店街の活性化は当然のことながら、このことにより活力あるまちづくりに大きく影響を及ぼすため、今後も引き続き、市内の地域商店街団体等への支援施策を実施します。支援施策については、一定のものではなく、実施した事業の振り返りや大きく変わる社会経済環境を踏まえ、柔軟に実施します。 ▼また、これまでの地域商店街団体等に対する支援に加えて、意欲やチャレンジの意識を持った個店に対する支援を実施します。この支援による取組をモデルケースとして、他の個店にも波及し、活力あるまちの形成を目指します。 ▼なお、実施主体である地域商店街団体やにぎわい創出事業に参加した各個店の前年度と比較して売上高及び来客者の増加した店舗の割合を指標に加えます。 ▼売上高及び来客者の増加した店舗の割合については、事業終了後に、アンケートやヒアリングにより把握し、その事業効果を踏まえ、次年度事業に生かします。</p>		

1. 総合計画審議会・行政改革推進委員会評価結果

番 号	14	
部課かい名	経済部 雇用労働課	
事 業 名	勤労者福祉事業	
平成24年度決算額	176,844千円	
評価の結果	事業の方向性（評価意見数）	実施手法の改善の有無
	現状維持（2） 縮小（2）	あり
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	事業の目標達成状況等について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者の経済的負担の軽減を図る住宅・教育資金利子補給について、一定の利用件数があり、目標達成に向け順調に展開できていると評価できる。 ・生活対策資金融資貸付について、融資対象の拡充に努めるなど効果を高める取り組みは評価できる。 ・勤労者福祉事業については、対象を他の公的・私的な制度が利用できない又は利用しにくい方に絞り、補完実施すべきものであり、制度存続の必要性は感じるが、弱者救済制度としては限定的運用に留めるべきである。 ・住宅資金利子補給制度は、40年近くも前に始まった制度であるが、非正規雇用が30%を超す状況では、対象自体が大きく変化してきており、借り入れできる人々は限られており、こうした特定層に行政から年1500万円の利子補給をする必要性は薄れているものと考えらる。 ・住宅・教育資金利子補給については、制度の見直しを検討すべきである。 ・住宅・教育資金利子補給については、関係機関と連携・協力し、さらなる制度の充実・利用率向上にむけた周知を検討すべきである。 <p>【他の主なコメント】</p>	
	実施主体の最適化、適正な人員・事業費について	
<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湘南勤労者福祉サービスセンター事業について、勤労者の福利厚生の充実に向け、広域的に関係機関と連携・協力し効果的に実施できていると評価できる。また、他業務の改善と合わせ人工についても見直しを実施したことは評価できる。 ・ノウハウを持つ金融機関、湘南勤労者福祉サービスセンター等、民間活力を活用した効率的な事業が行われていると評価できる。 ・湘南勤労者福祉サービスセンターへの参画による事業効果は評価するが、これまでの預託事業と比べ、一般財源の負担が増すことが懸念される。 ・福祉行政全体との整合性を図りながら、限られた予算の運用において、整理と再構築が必要である。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入事業所における従業員の福利厚生の充実に向け、湘南勤労者福祉サービスセンター事業については、広域的な事業として充実させていくことを期待する。 ・新たな貧困層の発生も社会問題化しているため、公共福祉の役割を再検討するべきである。 		

2. 評価結果の平成26年度予算への反映状況

事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算現額	184,788 千円	192,019 千円	136,854 千円
決算額	176,844 千円	183,762千円 (見込)	
平成26年度当初予算への対応	<p>生活対策資金融資について、預託額の適正化を図るため、労働金庫貸付金（預託金）の額を55,000千円減額し、100,000千円とした。</p>		
今後の事業展開	<p>勤労者世帯の経済状況は依然として厳しく、生活の安定を目指した本事業のニーズは十分にあると考えているため、事業全般の検証を行いつつも、事業の方向性については現状維持とします。</p> <p>生活対策資金融資については、労働金庫へ貸し付ける額を減額し、貸付可能額の圧縮をしたが、市民が利用する貸付内容は、貸付限度額を200万円から300万円に変更するとともに、貸付メニューに「職業能力開発」「ボランティア」「余暇活動」を追加するなど、充実を図ります。</p> <p>教育資金利子補給金については、引き続き、金融機関への制度周知についての協力依頼、事前登録方式を実施し、市民への制度周知に努めます。</p> <p>勤労者福祉サービスセンター事業について、加入促進の支援を引き続き行います。</p> <p>勤労者福祉事業全般について、広報紙やちがさき市民便利帳に事業内容を掲載し、市民への周知を行います。</p>		

1. 総合計画審議会・行政改革推進委員会評価結果

番 号	15	
部課かい名	企画部 情報推進課	
事 業 名	情報システム最適化の推進	
平成24年度決算額	335,583千円	
評価の結果	事業の方向性	実施手法の改善の有無
	現状維持	あり
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	事業の目標達成状況等について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度毎の最適化事業は、計画どおり事業が進捗しており、目標を達成している。また、システム構築についてもサーバー数や電源容量の削減等、設備面での適正化が着実に進んでいるものと判断する。 ・第1次システムにおいて、少人数及びシステムエンジニア経験の少ない職員体制で計画通りに本格稼働させたことは評価できる。 ・第2次、第3次分のプロポーザルにあたり、仕様決定のために外部業者からの情報収集とそれに基づく仕様の見直しを行ったことは、今後の運用面での改善につながるものであり、評価できる。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、1次システムのバグ対策や、2次3次の打合せ等、担当課と各部局との打合せ等による現場での構築会議等への配慮が必要である。 ・システムの完成に向けては事業者の協力はもとより関係する職員の知識、技能の向上を進める必要がある。 ・行政から出される情報は常に正確性と安全性が強く求められるのでシステム構築に当たっては安全性が保たれることを第1義にして開発すべきである。 	
総合計画審議会・行政改革推進委員会委員コメント	実施主体の最適化、適正な人員・事業費について	
	<p>【評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム構築、機器導入、運用までを民間事業者に一括委託したこと、また、プロジェクト管理を専門のコンサルタントに委託し、時代の変化に伴う法改正などへの対応も可能にしたことは、効果的かつ効率的な行政運営の視点から大きく評価できる。 ・第1次分の稼働後に要員数の見直しによる人工削減など、システム開発・稼働の段階に合わせた職員数の見直し、各担当課との連携、各担当課職員への研修参加の促しなどがよく考えられており、実施体制・人員は適正であると判断する。 ・事業費の増加を抑制するための取り組みは行われているものの、結果的には費用が増えている。今後の経費節減を期待する。 <p>【他の主なコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム管理の面で、他自治体との比較等を十分に行っていく必要性を感じる。 ・1次のバグ対策や2次3次の調整に関わる人材の育成を考えると、人工増も視野に入れた検討が必要ではないか。情報システム運用体制の最適化を考えると、利用部署の職員研修と併せて、緊急時に支援するためのエキスパート職員（直営または委託）を情報推進課に常駐させる必要がある。 ・パッケージシステムであっても人事異動等に伴う適切な研修は必要であり、マニュアル整備などのコストも考慮すべきである。 	

2. 評価結果の平成26年度予算への反映状況

事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算現額	349,842 千円	401,510 千円	441,458 千円
決算額	335,583 千円	394,738千円 (見込)	—
平成26年度当初予算への対応	<p>▼一次分、二次分、三次分システムのサービス経費及び運用費として319,701千円計上した。</p> <p>▼ホストコンピュータからの確実なデータ移行を行うため委託料として42,994千円計上した。</p> <p>▼一次分、二次分、三次分システム間及び最適化システム外の個別システムのデータ連携構築委託料として36,434千円計上した。</p> <p>▼平成27年1月の二次分、三次分システム稼働及び全体（一次分、二次分、三次分）を調整するため、専門的な支援を受ける委託料として27,329千円を計上した。</p> <p>▼26年度内に行われる法改正によるシステム改修のための対応委託料として15,000千円計上した。</p>		
今後の事業展開	<p>▼システムの構築や安全性確保等の運営管理に当たっては、今後も担当課、構築事業者、支援事業者が参加する会議体として、全体会議、定例報告、業務領域定例会、作業部会の四つの構成により、適切な役割分担のもと進めます。</p> <p>▼人事異動に伴う研修やマニュアルの作成については既の実施しているが、今後も職員研修でのスキルアップを図ります。また、全体のスキルアップのため、地方自治情報センター主催の各種講習会等への参加を促します。</p> <p>▼システム面での他自治体との比較につきましては、県内全市町村が参加する会議体への参加を通じ情報共有を行うとともに、クラウドなどさまざまな新技術への対応するために様々なセミナー等に参加し他自治体との比較、評価を行います。</p>		